

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

2014年度
第15号

2015年1月14日
文責 馬場 隆

14確定交渉第6回 (1/13)

55歳昇給停止等の主な課題での県教委回答に前進なし

高教組は1月13日、14確定交渉の第6回交渉を行いました。交渉の冒頭で高教組は、第5回以降の継続交渉に向けて学校現場から集約した「教職員の賃金改善等を求める要求署名」の追加分313筆(累計2064筆)を提出し、現場の教職員の要求を受け止めることを求めました。この後、県教委は、育児休業からの復帰の場合の行政職の主任主事発令の改善についての回答を行いました。その他の事項については、「これまでの回答どおり」としました。

55歳昇給停止問題 寄宿舎指導員等の2級格付け2歳前倒しだけでは不十分だ

県教委は前回(12/25)の交渉において、55歳昇給停止問題で導入に際しての課題としていた寄宿舎指導員や教員免許を持たない実教の2級格付け改善について、2歳前倒しして48歳(47歳で昇任試験)とする回答を行いました。このことについて高教組は、「高教組が指摘した問題に対する対応ではあるが、現行では10号の昇給(2号昇給の5年分)ができるのを8号分だけ保障するという内容で現状維持にもなっていない」と批判し、さらなる改善を求めました。

合わせて、教員免許を持った実教については、12確定交渉で2級格付けを3歳前倒したことで改善された12号給分(4号昇給の3年分)が、55歳昇給停止によって10号分が失われれば、改善分の大部分がなくなってしまうことを指摘し、55歳昇給停止に固執するのであれば、こうした問題についてもきちんと対応すべきだと追及しました。

これに対して県教委は「限られた財源の中で、55歳昇給停止の影響をもろに受ける人たちに対

して最低これだけとはいうことで提案している。今回はこれが精一杯」と財源論に逃げました。

特別支援学校の調整額削減 「納得を得るのは難しい所があるかもしれない」

特別支援学校の教育職の調整額削減について県教委は、インクルーシブ教育の推進で小中高でも特別支援教育が必要になったため、特別支援学校の教員の職務の「特殊性・困難性」が「相対的に低下したため」としています。今回の交渉では障害児教育部の石橋副部長が、インクルーシブ教育の推進によって、特別支援学校にはセンター的な役割が求められるようになり、コーディネーターの他校訪問業務が増加したり、学校だけでは対応できない課題について、専門家や医療機関などとの連携など業務が複雑化している実態を示し、県教委の主張を批判しました。

これに対して県教委は、「コーディネーターの業務が調整額の対象になるかどうか」などと述べ、特別支援学校の教員の職務の「特殊性・困難性」が「相対的に低下した」という主張を繰り返しました。しかし高教組が、「結論的には特別支援学校の教育職の給与を削減することになることについて、そういう理屈で現場は納得しない」と改めて批判すると、「現実問題として給与が減るので、納得を得るのは難しい所があるかもしれない」と自らの主張の説得力のなさを認めました。それでも調整額削減の提案そのものは変更せず、実施の構えを崩しませんでした。

次回の交渉は1月19日です。現場の教職員の皆さんの声をFAX等で高教組へお寄せください。FAX番号：095-826-2976

労働条件を改善させるのは団結の力です 教職員の要求実現のためにあなたも高教組へ